

令和2年度 第1回 帯広市健康生活支援審議会 議事録

日 時：令和2年8月26日（水）

18：58～19：33

場 所：市役所本庁舎10階 第6会議室

（事務局）

本日はお忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

お時間より若干早いですけれども、皆さんお揃いになりましたので、始めてまいりたいと思います。

開会に先立ちまして、委嘱状の交付を行いたいと思います。今回は、委員及び専門委員を代表し1名の方にお渡しをしたいと思います。

【田中副市長より委嘱状交付】

（事務局）

今回の改選に伴いまして、審議会委員23名、専門委員23名の方に委嘱をしております。お名前につきましては、資料2、資料3の名簿でご確認をいただきたいと思います。

それでは、審議会開会に開催にあたりまして、田中副市長よりご挨拶を申し上げます。

（田中副市長）

皆さん、改めまして、こんばんは。副市長の田中でございます。ご参加いただきまして、本当に、ありがとうございます。

皆様には、日頃から市政運営に対しまして、ご理解、ご協力を賜りまして、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

ただいま、稲葉先生に代表して委嘱状をお渡しいたしました。各委員の皆様におかれましては、今後ともよろしく願います。

当審議会は、平成14年に設置以降、本市の保健・福祉・医療の総合的な調査・審議を行い、関係者や市民の皆様の意見を施策に反映させる重要な役割を担っていただいております。

これまで、地域福祉計画をはじめ、関連する計画に関しまして、ご審議をいただき、今年度におきましては「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」と「障害福祉計画」の計画策定に向け、ご意見を頂戴したいと考えております。

さて、残念ながら本日、コロナの陽性の方が確認をされましたけれども、新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、私達の暮らしや社会経済活動に大きな影響が生じております。

そうした中ではありますけれども、医療の分野では、市民の安全・安心を支えるため、大変なご努力をいただいております。また地域福祉の現場におきましても、新しい生活様式に基づいて、工夫をしながら、見守り、支え合いを継続していただいていると考えております。

ウイルスとの戦いは、長丁場になると言われております。市民、事業者、各団体の皆様としっかりと連携をしながら、コロナに対処し、住み良い地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

結びになりますけれども、何卒、委員各位の活発なご審議をお願い申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

どうぞ よろしくお願い申し上げます。

(事務局)

続きまして、本年度第1回目の審議会となりますので、川端市民福祉部長より職員の紹介をさせていただきます。

【職員紹介】

1 開会

(事務局)

それでは、ただいまより、令和2年度第1回「帯広市健康生活支援審議会」を開会させていただきます。

本日の審議会には、審議会委員23名中21名のご出席をいただいております。本審議会は、審議会条例第7条第3項により成立しております。

なお、川上委員、細川委員からは、欠席の連絡を受けております。本日の議題については、会議次第のとおり、予定をしております。

まず、本日使用いたします資料について、確認をさせていただきます。

資料7、資料8につきましては、本日机の上に配布をしております。その他につきましては事前に郵送させていただきます。

資料1 令和元年度 第4回帯広市健康生活支援審議会議事録

資料2 帯広市健康生活支援審議会委員名簿

資料3 帯広市健康生活支援審議会専門委員名簿

資料4 市民福祉部管理職員名簿

資料5 帯広市健康生活支援審議会の概要

資料6 第三期帯広市地域福祉計画の概要

資料7 第三期帯広市地域福祉計画

資料8 第三期帯広市アイヌ施策推進計画

資料9-1 令和2年度予算総括表

資料9-2 補正予算事業別内訳書

以上となっております。資料をお持ちでない方、不足している方がいらっしゃいましたら、お知らせいただきたいと思います。

では、早速会議に入らせていただきます。

会長が選出されますまでは、市民福祉部長が進行役を務めさせていただきます。

2 会長選出

(市民福祉部長)

それでは恐縮でございますけれども、会長が選出されますまでの間、私が進行役を務めさせていただきます。

はじめに次第の2、会長の選出を議題といたします。

会長の選出は、審議会条例第6条第2項により、委員の皆様の互選により定めるものとなっております。

また、副会長につきましては、同条例第6条第4項により会長が指名することになっております。

それでは、早速でございますが、会長の選出方法をどのように行うか、お諮りいたします。

(委員)

指名推薦がよろしいと思います。

(市民福祉部長)

ただいま、指名推薦のご提案がございましたが、会長の選出は、指名推薦によるものとしてよろしいでしょうか。

【異議なし】

(市民福祉部長)

それでは、指名推薦をお願いいたします。

(委員)

会長には、これまで同様、帯広市医師会の稲葉委員をお願いしたいと思います。

(市民福祉部長)

ただいま、会長に、稲葉委員の推薦がございました。他に、ご推薦はございませんか。

【推薦なし】

(市民福祉部長)

それでは、他にご推薦ないようですので、稲葉委員を会長に選出することに、ご異議ございませんでしょうか。

【異議なし】

(市民福祉部長)

それでは、会長は、稲葉委員に決定いたしました。

早速ではございますが、会長には、正面の席にお着きいただき、一言ご挨拶をいただいた上、今後の議事の進行をお願いいたします。

(会長)

ただいま、ご推薦をお受けいたしました稲葉でございます。前回から引き続き、会長という役につくこととなりました。今回は約6割くらいの方が、前回から継続しているようでございますけれども、委員、専門委員あわせて46名という新たな体制のもと、この審議会を支えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど、田中副市長のご挨拶の中にもありましたけれども、今年はコロナ禍のなか、市民生活にも様々な影響がでており、医療・福祉の現場でも、日々緊張感をもって、対応にあたられていることと思っております。

なかなか先行きも見通せない状況ではありますが、こういうときこそ、皆で力を合わせ乗り越えていかねばならないと思いますので、保健・医療・福祉、各分野の専門の皆様からの幅広い意見を期待し、意義ある審議会としていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 副会長選出

(会長)

それでは、次第の3、副会長の選出を行ないます。

副会長は、会長の指名ということですので、私から指名させていただきます。

副会長には、改選前も副会長に就任されていましたが、帯広市手をつなぐ育成会の会長である畑中委員を指名したいと思っております。よろしいでしょうか。

【指名受諾】

(会長)

それでは、こちらの席にお着きになり、一言ご挨拶をお願いいたします。

(副会長)

ただいま、ご指名をお受けいたしました帯広市手をつなぐ育成会の畑中でございます。私も前回から引き続きであります。副会長という大役を努めさせていただくこととなりました。

保健医療福祉分野では、様々な課題が山積みの状況にあるなか、コロナウイルスの関係で、新たな対応も求められており、この帯広で安心して生活できるよう、審議委員という形を通して、市の施策の推進に、お役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。

4 会議

(1) 令和元年度 第4回会議の議事録確認

(会長)

それでは、会議に入らせていただきます。

はじめに議題の(1)議事録の確認についてであります。前回の会議の議事録をご確認いただきたいと思っております。

この議事録は、この場でご確認いただいた後、公開される予定となっております。これに関しまして、何かご質問ご意見はございますか。

【質疑応答】

(会長)

よろしいですか。では、ご承認いただいたということで、そのように公開させていただきます。

(2) 審議会の専門部会への所属について

(会長)

次に、議題の(2)審議会の専門部会への所属についてを議題といたします。

審議会の専門部会に所属する委員及び専門委員は、施行規則第3条の2の規定により、会長が指名することなので、指名させていただきます。事務局、所属名簿をお願いいたします。

【資料配布】

(会長)

所属は、ご覧のとおりでございますけれども、地域医療推進部会は、私、稲葉以下9名、健康づくり支援部会には、阿部委員以下9名、児童育成部会には、真井委員以下10名、障害者支援部会は、細川委員以下9名、高齢者支援部会には、小林委員以下9名の方々を指名いたします。

以上、よろしく願いいたします。

(3) 健康生活支援審議会の概要について

(会長)

続きまして、議題の(3)健康生活支援審議会の概要についてを議題といたします。事務局より、説明をお願いいたします。

(事務局)

新任の委員の方もいらっしゃいますので、概要説明をしたいと思っております。資料5をご覧ください。健康生活支援審議会は、平成14年8月に、それまでの帯広市社会福祉審議会、帯広市地域医療協議会及び帯広市介護保険運営協議会を廃止、統合し、設置をしたものです。この審議会は、市民

の生涯を通じた健康づくりと自立した生活の支援に関する施策を総合的、計画的に推進するための市長の附属機関となっております。

審議会の構成ですが、25名以内の委員で組織するとされており、今期の委員は23名となっております。

また、専門部会を設置しまして、地域医療、健康づくり、児童、障害、高齢者に関わる施策等について専門的に審議を行うため、審議会委員と専門委員で構成しています。

専門委員数についても、25人以内であります。今期は23名となっております。

なお、委員、専門委員の任期は2年となっております。

資料2～3ページ目にかけて、昨年度の会議の開催の概要を記載しております。昨年度は、地域福祉計画の策定がありましたため、審議会は4回開催をしておりますが、通常は2回、今年のように委員等の改選がある年は3回開催をしております。

各部会及び合同部会は必要に応じ、複数回開催をしております。各計画の進捗状況や、新年度の予算などのほか、各部会毎に関わる案件などについてご審議をいただいているところです。

この審議会で扱う計画につきましては、資料6ページ目、審議会の規則第2条に定めておりますとおり、帯広市地域福祉計画など9本となっております。

これらの計画につきましては、8ページの運営要領の第2条にありますように、それぞれの計画を所掌する各部会において、毎年、これらの計画の点検評価を行っております。

また、これらの計画の策定、見直しにあたりましては、審議会に意見を聴くということになっておりまして、それぞれの部会に計画の策定や見直しに関する審議を委任しているところでございます。

最後に、今年度の審議会の予定ですけれども、3ページの下段に記載をしておりますが、今年度は、この後2回程度の開催を見込んでございます。開催月につきましては、予定ではございますが、10～11月に決算の状況、2月には予算の説明等を主な議題といたしまして、開催したいと考えてございます。

このほか、各部会もそれぞれ議事に応じて開催をいたしますので、部会におきましても、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

審議会の説明は、以上となります。

(会長)

ただいまの件につきまして、なにかご質問などありますでしょうか。

【質疑応答なし】

(4) 帯広市地域福祉計画及び帯広市アイヌ施策推進計画について

(会長)

続きまして、議題(4)「帯広市地域福祉計画及び帯広市アイヌ施策推進計画について」を議題といたします。

それでは、事務局、説明をお願いいたします。

(事務局)

本審議会がかかわります2本の計画につきまして、説明をさせていただきます。

帯広市地域福祉計画及び帯広市アイヌ施策推進計画につきましては、昨年度、当審議会でもご意見をいただきながら作業を進め、本年3月に成案として策定がされたものとなります。

まず、地域福祉計画ですが、資料6の計画の概要をご覧ください。地域福祉計画は、社会福祉法の第4条及び第107条に基づく「市町村地域福祉計画」であり、まして「第七期帯広市総合計画」の分野計画として、保健・医療・福祉の理念や施策の方向などを示す計画となっております。

この第三期の計画期間は令和2年度から6年度の5年間の計画となっております。

2ページ目にお示しをしているのは、地域福祉計画の位置づけのイメージ図となります。

帯広市総合計画のもと、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画や障害者計画、けんこう帯広21、おびひろこども未来プランといった既存の関連計画と整合性をもちながら、実施をしていく計画となっております。

3ページに施策の体系をお示ししておりますが、3つの基本目標の下に8つの基本方向をおいてございます。1の「共に支え合う地域づくり」の基本目標には、地域活動を支える拠点づくり、地域福祉を担う人材の育成・確保、地域福祉活動の推進の3つの基本方向を置いてございます。

2の「安心して生活できる地域づくり」では、基本方向として、相談支援と福祉サービスの適切な利用促進、包括的な連携体制の確立、権利擁護の推進の3本、3の「生き生きと健康で暮らせる地域づくり」では、誰もが支え合う地域環境の整備、健康づくりや介護予防の推進の2本の基本方向を置いてございまして、それぞれの基本方向のもと、計23本の主な施策を掲げ、取り組みを進めていこうとするものでございます。

なお、本日お配りをしております資料7が計画の現本となりますので、詳細につきましては後程、お目通しいただければと思います。

この計画につきましては、当審議会において、今後、点検評価をいただく予定となっております。地域福祉計画に関する説明は以上です。

続きまして、第三期アイヌ施策推進計画です。こちらは、本日配布の資料8をご覧くださいと思います。計画の2ページをお開きいただきたいと思います。

計画策定の目的ですが、国において、令和元年5月にいわゆる「アイヌ施策推進法」が施行され、アイヌの人たちの誇りが尊重される社会の実現はより重要性が高まっているところでございます。

アイヌ施策は、民族理解や、文化、教育、福祉など幅広い分野にまたがりますことから、目標や基本方向を一体的に示し、総合的、効果的に取り組みを進めるため、この計画を策定しております。

この計画につきましても、計画期間は令和2年度から6年度までの5年間としています。

ページが飛びまして、5ページ目に施策の体系図を掲載しております。

「先住民族であるアイヌの人たちが、民族としての誇りをもって生きることができ、その誇りが尊重される社会づくり」を目標として、1にアイヌ民族についての理解促進、2にアイヌ文化の振興、3に生活の安定と教育の充実といった、3つの基本方向のもと、11本の主な施策を掲げ、取り組みを進めていこうとするものでございます。

施策の内容につきましては、6ページ以降に記載をしております。

こちらの計画につきましても、当審議会において、今後、点検評価をいただく予定であります。簡単ではありますが、計画についての説明は以上となります。

(会長)

これに関しまして、何かご質問ご意見はございますか。

(委員)

第七期帯広市総合計画の「生き活きと健康で暮らせる地域づくり」の、主な施策の「ノーマライゼーション理念の定着」と「ユニバーサルデザインの地域づくり」について、今ご説明のありました資料7など、色々な今までの取り組みの資料を確認させていただきましたが、健康づくりと道路の整備について、どのような方針であるかが、なかなか理解できませんでした。道路を歩いたり、自転車で通ったりしていて、歩道が大変危険であると感じています。車椅子が通れないような歩道や、自転車が通りづらい道、三歳のこどもが歩くと転ぶような歩道が数多くあります。高齢者は歩いて健康づくりをしているかと思うので、ノーマライゼーションにかかるその辺の取り組みについて教えていただきたいと思います。

(事務局)

帯広市のノーマライゼーションという部分につきましては、障害のある人もない人も、同じように生活していけるようにという意識の中で、地域づくりをやっていきたいと思いますという考え方のもと、これまでも取り組んでまいりました。そういった中、生活環境の面で、段差等をなくすといった整備と同様に、支障がある場合は周りの人が手を差し伸べて、その支障をなくしていこうというのが、ユニバーサルデザインをふまえた地域づくりの一つの考え方でございます。

できるだけ皆さんの使いやすいように道路整備を進めてきておりますが、これまで在積してきた部分もございまして、なかなか行き届かない部分もあるんですけれども、市民皆さんの気持ちといえますか、意識の面を含めて、両方の面で取り組んでいきたいと考えております。

(委員)

そうしますと、ソフト面に中心を置いた計画になっていると捉えてよろしいでしょうか。是非とも、ハード面、お金はかかりますが割と簡単なことだと思いませんか。少しずつやっていくのが大切だと思いますので、行政に対し会からもご提言できればと考えております。

(田中副市長)

ご意見ありがとうございます。福祉の分野ですと、なかなかハード整備についてお答えできかねるセクションでございますが、私両方の立場に立っておりますので、今の貴重なご意見については、都市環境部サイドの方にもお伝えをして、ただ予算の関係もございますので、少しずつの積み重ねになります。ご意見いただいたような視点でまちづくりを進めてまいりますので、ご理解いただければと思います。

(5) 令和2年度市民福祉部予算について

(会長)

次に、(5) 令和2年度の市民福祉部予算についてを議題といたします。それでは、事務局、説明願います。

(事務局)

それでは、私から健康生活支援審議会の所掌します令和2年度帯広市の予算について、主に補正予算を中心に説明させていただきます。

まずお手元の資料9-1、令和2年度予算案総括表をご覧ください。

こちらは一般会計分と特別会計分を記載させていただいております。

表の一番上段をご覧ください。当初予算額は、e欄になりますが、一般会計、民生費と衛生費あわせまして29,909,045千円となっております。

この表の一番下、介護保険会計になりますが、当初予算額合計15,053,443千円となっております。

次に補正予算になりますが、本年は、これまで5月、6月、7月と3度、額といたしまして表のfの欄になりますが、民生費、衛生費併せまして17,359,694千円の補正予算を行ってきており、当初予算とあわせまして、表のgの欄になりますが、47,268,739千円となっております。

次に、補正予算の主な事業別内訳ですが、資料9-2をご覧くださいと思います。

1枚目になりますが、国の経済対策としましての特別定額給付金や子育て世帯臨時特別給付金をはじめ、1枚目の裏になりますが、ひとり親世帯臨時特別給付金や、2枚目になりますが、緊急的にBCGの予防接種を集団接種から個別接種へ移行したことや、2枚目の裏になりますが、保育所や児童保育センターにおいて、新しい生活様式に対応しつつ、熱中症へ対応するためのエアコンの整備費など、今回の新型コロナウイルス感染症の影響への対応を中心とした補正予算の内訳となっております。

以上が、令和2年度当初予算及び補正予算の概要であります。

私からの説明は以上であります。

(会長)

それでは、ただいまの説明について、ご質問やご意見がございましたらお受けいたします。コロナ関係の補正予算が主体であったと理解してよろしいと思います。

【質疑応答なし】

(会長)

意見などが無ければ、令和2年度市民福祉部予算を終了いたします。

(6) その他

(会長)

続きまして、その他について、議題といたします。

委員の皆様から質問などがありましたら、お受けしたいと思います。

どなたか、いらっしゃいませんか。

【質疑応答なし】

(会長)

それでは、他にご意見やご質問もないようですので、これで議題を終わります。次に専門部会も控えておりますので、本日の審議会は、これで閉会といたします。

なお、事務局より連絡事項がございます。

(事務局)

それでは、3点ほど、ご連絡いたします。

まず、次回の会議の開催につきましては、10月から11月頃を予定しております。あらためて、ご案内をお送りいたしますので、よろしく願いいたします。

また、今回から新たに就任をされた方で、委員報酬の口座振込依頼を、ご提出いただいていない方は、後ほどこちらまでお持ちくださいますようお願いいたします。

この後、それぞれの会場に移動いただきまして、専門部会を開催いたします。

地域医療推進部会は、第2会議室、健康づくり支援部会は、第3会議室、児童育成部会は、第5B会議室、障害者支援部会は、第5A会議室、高齢者支援部会は、この第6会議室が会場となりますので、準備が整うまで、廊下ロビーにて、お待ちいただきたいと思います。

連絡事項は、以上となります。

(会長)

それでは以上をもちまして、本年度第一回目の帯広市健康生活支援審議会を閉会いたします。

委員の皆様、ご苦勞様でした。